

背景調査に関する中間とりまとめ（案）
（県立刈谷工業高校生自殺事案に関する第三者調査委員会）

1. 背景調査について

この調査は、平成23年6月9日に自ら尊い命を絶たれた県立刈谷工業高校2年生の生徒が自殺に至る背景、事実経過を可能な限り明らかにするため、「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について（通知）」（平成23年6月1日付け23文科初第329号）に則して実施した。

事案が発生してから、既に2年が経過し、当事者の記憶が薄れるなどの制約のもとで、できる限り、中立・公正で偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に調査するよう努めた。

その際、伝聞はできるだけ避け、可能な限り関係者本人からヒアリング等を行うことを基本として、事実関係の把握を行うこととした。また、教育委員会・学校から提供された、当時の学級日誌、スコアブック、出席簿、野球部員へのアンケートなどの客観資料は、この背景調査で利用しているが、教育委員会・学校が作成した報告書類は、原則として利用していない。

ただし、伝聞情報等であっても、全体の流れの中で、矛盾のない情報であると十分に類推できるものについては、委員間で丁寧に議論したうえで、この調査報告に反映させている。とりわけ、生徒が亡くなった今となっては、確かめようもない事実も多々あるが、ご遺族の把握されている事実については、蓋然性の検討を含め、事実ないしは重要な指摘事項として、背景調査や考察の過程で参照させていただくことにした。

なお、調査委員会としては、引き続き、関係者へのヒアリングなどを進め、さらにこの背景調査を深めていきたい。

◇ ◇ ◇

調査委員会は、かけがえのない息子さんを亡くされたご遺族の要望や気持ちを真摯に受け止め、これまで明らかになっている客観的事実と丁寧な聞き取りにより、生徒が自ら命を絶つにいたった原因や経緯を可能な限り明らかにしようとしてきた。しかし、一部の人のについては、調査に協力してもらうことが困難な事態に直面した。平成23年6月1日付の文部科学省通知の趣旨に

則り、すみやかな事実の調査に着手されておれば、そうした事態は避けられたものと考え、大変残念なことである。

【参考】

「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について（通知）」
（平成 23 年 6 月 1 日付け 23 文科初第 329 号）～抜粋～

2 背景調査を行う際の留意事項

- (4) 詳しい調査を行うに当たり、事実の分析評価等に高度な専門性を要する場合や、遺族が学校又は教育委員会が主体となる調査を望まない場合等においては、具体的に調査を計画・実施する主体として、中立的な立場の医師や弁護士等の専門家を加えた調査委員会を早期に設置することが重要であること。なお、学校又は教育委員会が主体となる調査を行う場合においても、適切に専門家の助言や指摘を受けることが望ましいこと。
- (5) 詳しい調査を行うに当たり、調査の実施主体は、遺族に対して、調査の目的・目標、調査委員会設置の場合はその構成等、調査の概ねの期間や方法、入手した資料の取扱い、遺族に対する情報提供の在り方や調査結果の公表に関する方針など、調査の計画について説明し、できる限り、遺族と合意しておくことが重要であること。また、在校生及びその保護者に対しても、調査の計画について説明し、できる限り、その了解と協力を得つつ調査を行うことが重要であること。なお、詳しい調査の過程において、必要に応じて随時、遺族に対して、調査の状況について説明することが重要であること。
- (6) 背景調査においては、自殺等事案が起きた後の時間の経過等に伴う制約のもとで、できる限り、偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に、また、特定の資料や情報にのみ依拠することなく総合的に分析評価を行うよう努める必要があること。したがって、調査で入手した個々の資料や情報は慎重に取り扱い、調査の実施主体からの外部への安易な提供や公表は避けるべきであるとともに、外部に提供又は公表する方針がある場合は、調査の実施に先立ち、調査対象となる在校生やその保護者に説明し、できる限り了解を得ることが重要であること。

2. 調査経過（平成 25 年 8 月 29 日現在）

(1) 第三者調査委員会

ア 第 1 回調査委員会

- ・平成 25 年 4 月 19 日（金）午後 5 時 30 分から午後 7 時 55 分まで
- ・愛知県東大手庁舎 4 階 408 会議室
- ・委員 5 名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）

- ・議事：ご遺族からの聞き取り
- イ 第2回調査委員会
- ・平成25年5月30日（木）午後3時00分から午後5時10分まで
 - ・愛知県東大手庁舎 4階408会議室
 - ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
 - ・議事：学校関係者（当時の学級担任、副担任等4名）からの聞き取り
- ウ 第3回調査委員会
- ・平成25年6月22日（土）午後1時00分から午後3時00分まで
 - ・アイリス愛知 2階 コスモス5
 - ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
 - ・議事：学校関係者（当時の学級担任1名）からの聞き取り
- エ 第4回調査委員会
- ・平成25年7月16日（火）午後3時00分から午後5時10分まで
 - ・愛知県東大手庁舎 4階408会議室
 - ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
 - ・議事：学校関係者（当時の硬式野球部顧問2名）からの聞き取り
- オ 第5回調査委員会
- ・平成25年7月30日（火）午後3時00分から午後4時45分まで
 - ・愛知県東大手庁舎 4階408会議室
 - ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
 - ・議事：学校関係者（当時の硬式野球部顧問1名）からの聞き取り
- カ 第6回調査委員会

- ・平成25年8月5日（月）午後3時00分から午後5時00分まで
- ・愛知県東大手庁舎 4階408会議室
- ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
- ・議事：自殺の背景に関する論点整理

キ 第7回調査委員会

- ・平成25年8月12日（月）午後3時00分から午後5時00分まで
- ・愛知県東大手庁舎 4階408会議室
- ・委員5名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、高岡健岐阜大学医学部准教授、長谷川龍伸弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
- 調査員2名（高橋直紹弁護士、山田麻紗子日本福祉大学教授）
- ・議事：中間とりまとめに向けた意見交換

(2) 学校関係者・同級生への個別聞き取り

ア 学校関係者への個別聞き取り

- ・平成25年6月17日（月）午後1時30分から午後2時30分まで
- ・愛知県庁本庁舎 3階特別会議室
- ・委員3名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、熊田登与子弁護士、望月彰愛知県立大学教授）
- ・県立刈谷工業高等学校元教頭1名からの個別聞き取り

イ 学校関係者への個別聞き取り

- ・平成25年6月25日（火）午後4時00分から午後5時00分まで
- ・愛知県立吉良高等学校 校長室
- ・委員2名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、長谷川龍伸弁護士）
- ・県立刈谷工業高等学校元硬式野球部顧問1名からの個別聞き取り

ウ 同級生への個別聞き取り

- ・平成25年7月7日（日）午前10時から正午まで
- ・愛知県立刈谷工業高等学校 校長室

- ・調査員 2 名（高橋直紹弁護士、山田麻紗子日本福祉大学教授）
- ・同級生 2 名からの個別聞き取り
- エ 同級生への個別聞き取り
 - ・平成 2 5 年 7 月 2 8 日（日）午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
 - ・愛知県立刈谷工業高等学校 校長室
 - ・委員等 2 名（加藤幸雄日本福祉大学名誉教授、高橋直紹弁護士）
 - ・同級生 1 名からの個別聞き取り
- オ 同級生への個別聞き取り
 - ・平成 2 5 年 8 月 1 3 日（火）午前 1 0 時から午前 1 1 時 2 0 分まで
 - ・愛知県立刈谷工業高等学校 校長室
 - ・調査員 2 名（高橋直紹弁護士、山田麻紗子日本福祉大学教授）
 - ・同級生 1 名からの個別聞き取り
- カ 同級生への個別聞き取り
 - ・平成 2 5 年 8 月 2 2 日（木）午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
 - ・愛知県立刈谷工業高等学校 校長室
 - ・調査員 2 名（高橋直紹弁護士、山田麻紗子日本福祉大学教授）
 - ・同級生 1 名からの個別聞き取り

3. 事案の概要（事実経過）

- （小学生時 代） ・リトルリーグに所属していたが、指導者が交代したことにより やめる
- （中学生時 代） ・野球部（軟式）に入部し、3年間活動
 - （1年生）
 - 1 年生前半 ・肩を壊し外野からファーストへコンバート（接骨院で治療？）
 - 1 年生 秋 ・右手の甲を骨折（接骨院で治療？）
 - 2 2 年 1 2 月ごろ ・技能五輪（旋盤競技）に関心、野球部の友人とともに1週間ほど基本技能の練習に参加

- ・そのころ野球部をやめたいと担任に相談
- ・野球部副部長から慰留される
- ・野球部の練習は参加し続ける
- ・この頃、父親から、部活を続けていると就職に良いとの話をきく

(2年生)

- 23年4月中旬
- ・母親に野球部をやめたいと相談
 - ・担任面接(4月13日～19日)で野球部をやめたいと相談
 - ・友人にも相談
 - ・野球部監督に野球部をやめたいと相談(慰留された)
- 23年4月下旬?
- ・野球部監督が急に退任することと、自分を慰留したこととの矛盾について母親と対話(野球部監督の話では父母会から監督交替の話があったのは、5月の中間テストの辺り。結果的にはこの年の夏まで継続)
- 5月
- ・練習試合で生徒にエラーがあったため、野球部副部長が個別に呼んでもっと練習するよう指導
- 5月初旬
- ・英検準2級の受験申込(説明会5月6日 締切り5月11日 受験日6月12日)
- 5月12日
- ・生徒がクラスの日直当番、日誌の所感欄に部活がないことを喜ぶことと帰宅してすぐ勉強に取り組むことを記述
- 5月19日～24日
- ・中間試験、生徒の成績が落ちる
- 5月19日
- ・テスト期間中に5名の野球部員が部室横でトランプをしているのを体育の先生が見つけ、野球部副部長に連絡
- 5月21日
- ・練習試合の合間に、野球部副部長がトランプをしていた野球部員に体罰
- 5月22日
- ・碧南高校と練習試合、生徒は6番ファーストで先発出場
- 5月下旬～
- ・生徒、部活に行かなくなる
 - ・放課後、教室の隅で一人で体育座りをしてぼーっとしているのを友人が見つけ、ともに遊ぶ

- ・自宅でもパソコンの前でぼーっとしていることが多い。食欲も減退していた
- 5月26日 ・生徒、学校を欠席（発熱）
- 6月2日 ・身だしなみ指導で担任が服装等の乱れに気づく（シャツのボタンが取れる、ズボンに穴、頭髪が伸びている）
- 6月5日 ・練習試合に欠席（野球部副部長が生徒の欠席に気づく）
・生徒がホームセンターで練炭を買う
- 6月6日 ・校内球技大会
・帰りのST後、担任が教室の後ろで床の上に仰向けになってぼーっとしている生徒を見つけ、教卓のところで話をする（野球部をやめられないことで悩んでいる）
・野球部副部長が球技大会中に生徒を捜すが見つけられず、野球部員に、生徒を呼んでくるよう依頼
- 6月7日 ・帰りのST後、担任が生徒とアイコンタクト（監督にはまだ話しにっていないと認識）
・保護者会で、担任が母親と、野球部をやめたくて悩んでいる件について話し合い
・野球部副部長が保健の授業の行き帰りに生徒を捜すが見つけられず
・内科検診（問診票に頭痛がある旨の記載）
- 6月8日 ・生徒が学校を欠席
- 6月9日 ・朝は、普通に家を出るが学校には行かず（弁当を玄関に置き忘れ）
・1限終了後、担任が母親に登校していないことを連絡
・夕方、母親が帰宅後、ベッドの上に携帯がきちんと置かれているのを見つけ、部屋の隅に、練炭8個入りの段ボールがあり、そのうち3個が持ち出されていることを発見
- 6月10日 ・安城市内の廃車置場の車の中で亡くなっているところを母親が発見（死亡推定時刻は6月9日午後4時頃、練炭による一酸化炭素中毒）

4. 自殺の背景

5. 考察